

この度、このような意思表示をさせていただける場をいただき、ありがとうございます。  
前任期中は、皆さまにご指導ご支援いただき、約1年副議長として務めさせていただきました。  
また、今回の選挙においても、私自身これからの議会の在り方について考え、町民の皆さんにお約束したことがあり、それをお話ししたいと思えます。

挨拶回りの中で、たくさんの町民の方から、いろいろな情報を知らせてほしい、であったり、もっと住民の意見を聞く機会を持ってほしい、というようなご意見をいただきました。  
また、私自身もこれからのまちづくりについて、安心して暮らせる福祉の向上・健康づくりの励行や、様々な世代の地域教育力の活用、また女性の粘り強さあるいは若者の発想の汲みあげや推進に、真剣に取り組むこととお約束しました。  
皆さんにおかれても、挨拶回り、選挙期間中、町民の皆さんとお話をされ、いろんな思いを持たれたと思えます。  
私は今、改めて、自ら町民の中に入って、活動する議員でありたいと強く意識しています。

議会は、周知のとおり、政策の最終決定機関であり、執行機関の行財政の運営や事務処理、事業の実施について監視するというチェック機関、の役割があります。  
何よりも、私たちは過疎高齢化の進むなか、町民が安心して暮らせる福祉向上と地域社会の活力ある発展を目指して、一步一步進んでいかなければなりません。  
そのためにも、町民とともに、情報を共有し、意見を交わし、進むべき道を見出すために、ケーブルTVを活用した発信手段、双方向ツールの確立に向け、努力したいと考えています。  
また、議会報告会の開催も議員の皆さんのご意見・ご理解・ご協力を得て、どのような形にするか話し合いを積み重ねながら、進めて行きたいと考えています。

新たなことに取り組む時には、内部の議論ももちろん大切ですが、外部視察を最大限に活用し、判断基準となる情報を収集し、調査検討を行い、政策提言へと繋げ、施策への反映を行うことが重要になると考えます。  
また、そのことと並行して、現在直面している課題にも、議員自ら勉強会を重ね、スピード感を持ち、且つ丁寧に対応していく必要性も感じます。

最後に、議会はよく、行政と両輪のごとくあれ、と言われますが、地方公務員法第30条には、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」とあります。本町の抱える課題に向き合い、様々な現場に立つ美波町職員には、この心得を忘れることなく一層職務に励んでもらうことを期待する、と合わせて、私たち議員はその両輪として、スピード感を持って、全力でさきほど述べた議員の職務に専念する、町民の皆さんからの負託にしっかりと応えられるそのような議会を、議員の皆さんからのご指導ご協力をいただきながら、目指してまいりたいと思っています。

以上、私からの意志表明と致します。  
よろしくご願ひ致します。